

住所変更手続きのお知らせ

目次

はじめに.....	1
1 郵便番号について	1
2 皆様にお届けするもの	2
3 郵便局発行の住所変更のお知らせ用はがき	3
4 ご自身で住所変更の手続きを行っていただく必要がある主なもの.....	4
◇住民登録関係	4
◇年金関係	5
◇法務局(登記)関係	5
◇自動車関係	6
◇その他.....	6
5 手続きの必要がないもの.....	8
6 その他	10

令和7年2月1日(土)から

住所が変わります。

鶴ヶ島市



はじめに

坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業の換地処分に伴い、令和 7 年 2 月 1 日から区域内の住所、土地の地番及び本籍等が変更となります。

住所変更等に伴い区域内にお住いの皆様に変更手続きを行っていただく必要があるものと、市役所等関係機関が変更を行うものがあります。

この冊子では、それぞれ代表的なものについてご案内いたしますので、ご自身の該当する項目をご確認いただき、住所変更等の手続きをお願いします。

これら以外にも、住所変更の手続きが必要な場合がありますので、ご自身が契約を結ばれている各機関にご確認の上、所定の手続きをお願いします。

※住所変更証明書及び本籍変更証明書は、令和 7 年 2 月 3 日(月曜日)に発送します※

☆住所変更の周知をお願いします☆

土地区画整理事業区域内に貸店舗、アパート、共同住宅等をお持ちの方は、変更後の住所をそれぞれ関係する方にお伝えください。

1 郵便番号について

換地処分の公告による住所の変更については、大字の変更はありませんので、郵便番号の変更はありません。

鶴ヶ島市大字中新田 〒350-2226

鶴ヶ島市大字下新田 〒350-2222

2 皆様にお届けするもの

今回お届けするもの

住所変更手続きのお知らせ	この冊子です。
住所の変更について(お知らせ)	新しい住所の表示に関するお知らせです。 ※証明書としては使用できません。
新住所のお知らせ用はがき 不要申請書【はがき】	はがきが 不要 な方は、令和 6 年 12 月 15 日までに必要事項を記入の上、区画整理課に提出してください。 ※区域内に住所がある方が対象です。

今後お届けするもの

新住所の お知らせ用はがき	新しい住所をご親戚やお知り合いにお知らせするためのもので、日本郵便株式会社が発行する無料のはがきです。詳細は P3 をご覧ください。
住所変更通知書	1 世帯につき 1 枚新しい住所を通知します。※証明書としては使用できません。
住所変更証明書	新しい住所を証明するもので、各種手続きに使用できます。 1 人につき 1 枚、令和 7 年 2 月 3 日以降発送します。 不足する場合は、鶴ヶ島市役所市民課住民記録担当及び若葉駅前出張所にて住所変更証明書を無料で発行します。本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。
本籍変更通知書	新しい本籍を通知します。
本籍変更証明書	新しい戸籍を証明するもので、各種手続きに使用できます。 1 戸籍につき 1 枚、令和 7 年 2 月 3 日以降発送します。 不足する場合は、鶴ヶ島市役所市民課戸籍担当にて本籍変更証明書を無料で発行します。本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)をご持参ください。

3 郵便局発行の住所変更のお知らせ用はがき ※今後お届けされます※

新しい住所をご親戚やお知り合いにお知らせするための「住所変更のお知らせ用はがき」を1世帯につき50枚まで回収用封筒と一緒に配りいたします。(日本郵便株式会社が発行する無料のはがきです。)

配布されましたら、下記の記載例の要領でご記入の上、回収用封筒に入れて最寄りの郵便局またはポストにお出してください。(切手不要です。)

郵便はがき	
通信事務郵便	〇〇〇〇
「住所の表示変更のお知らせ」	〇〇〇〇
日本郵便株式会社	〇〇〇〇
坂戸郵便局	〇〇〇〇
350	0299

※図はイメージです。

※表には新住所(所在地)をお伝えする方の郵便番号、住所とお名前だけをお書きください。

住所変更のお知らせ	
令和7年(2025年)2月1日から住所の表示変更が実施され、お知り合いの方の住所が下記のとおり変更となりますのでお知らせいたします。	
○今後郵便をお出しになる際は、必ず新住所をご記入ください。	
○お客様の住所録等をご訂正ください。	
記	
新住所 〒350-222__ 埼玉県鶴ヶ島市大字__新田__番__	
(方書) _____	
ご氏名 _____ (集合住宅等は部屋番号までお書きください。)	

※新住所(所在地)とお名前のみご記入ください。

はがきが不要な方は、令和6年12月15日までに新住所のお知らせ用はがき不要申請書を区画整理課にご提出ください。

4 ご自身で住所変更の手続きを行っていただく必要がある主なもの

次の表に記載されているものは、法令等により、皆様に住所変更の手続きを行っていただく必要があります。

市役所で手続きができるのは、令和 7 年2月3日(月曜日)以降となりますのでご注意ください。

◇住民登録関係

項目 (何を)	対象者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
マイナンバーカード	お持ちの方	・マイナンバーカード ・暗証番号	変更後速やかに 予約制で手続きを行います。詳細は広報 1 月号及び市ホームページに掲載します。 ※ただし、混雑が予測されますので、身分証明書として使用されない場合は、ゆとりをもってお手続きください。	市民課 住民記録担当 (内線 141) 及び 若葉駅前出張所 Tel272-5611
住民基本台帳カード		・住民基本台帳カード ・暗証番号	変更後速やかに	
在留カード		・在留カード	期限はありません	
特別永住者証明書		・特別永住者証明書	希望者には記載します	

※マイナンバーカードについて

- ①マイナンバーカードの住所変更の手続きは本人または本人と同一世帯の方でも可能ですが、署名用電子証明書の再発行の手続きは本人に限ります。
- ②マイナンバーカードの「署名用電子証明書」を利用している方は、利用先によっては変更前の住所では手続きできない場合があります。その際は署名用電子証明書の再発行の手続きをお願いします。
- ③令和 7 年 2 月 1 日及び 2 日はコンビニ交付を利用できません。
- ④マイナンバーカードの住所変更を行う前でもコンビニ交付は利用できます。(令和 7 年 2 月3日以降は新住所で発行されます。)

◇年金関係

項目 (何を)	対象者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
農業者年金受給者の住所変更	農業者年金受給者の方	各機関へお問い合わせください。	14日以内に	いるま野農業協同組合 坂戸支店 TEL281-0036 農業者年金基金 TEL03-3502-3199 農業委員会事務局 (内線 222)

◇法務局(登記)関係

事項 (何を)	該当者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
土地・建物等の不動産所有者の住所変更登記	実施区域内に住んでいる方で土地・建物を所有している方	・登記申請書 ・住所変更証明書等	登記閉鎖解除後に、随時行ってください。 (令和 8 年 4 月 1 日から住所変更登記が義務化されます。詳しくは法務局へお問い合わせください。)	さいたま地方法務局 坂戸出張所 TEL281-0342
土地・建物の登記簿上の抵当権、地上権、賃借権、仮登記等権利者の住所変更登記	左記について権利者として登記している方			
会社等の法人の本店、支店の所在地及び代表者等の住所変更登記	地番変更が実施された結果、それらに変更を生じた法人の代表者		【本店】2 週間以内 【支店】3 週間以内	さいたま地方法務局 法人登記部門 TEL048-851-1000

※登記閉鎖については、P10 6 その他 ①登記事務の停止についてをご覧ください。

※法務局(登記)関係の手続きにおける必要書類・期限等について、詳しくは法務局へお問い合わせください。

◇自動車関係

事項 (何を)	該当者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
運転免許証	お持ちの方	・住所変更証明書 ・運転免許証 ・本籍変更証明書	変更後 速やかに	西入間警察署 Tel284-0110
軽自動車の車検証		・住所変更証明書 ・車検証		軽自動車検査協会 埼玉事務所所沢支所 Tel050-3816-3111
普通自動車・オート バイ(125cc 超)の 車検証又は軽自動 車届出済証		・住所変更証明書 ・車検証又は軽自動 車届出済証		関東運輸局 埼玉運輸支局所沢 自動車検査登録事務所 Tel050-5540-2029

◇その他

項目 (何を)	対象者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
口座振込等申出書 の住所変更	口座情報等を登録 している方 市から「ツルガシマシ カイケイカ」の振込人名 で入金のある方	・口座振込等申出書	変更後 速やかに	会計課 会計担当 (内線 125)
【工事等】入札参加資 格者の変更手続 本店(主たる営業所) の所在地【法人】	地番変更が実施された 結果、それらに変更を 生じた法人の代表者	「埼玉県電子入札共同 システム」で変更手続き を行ってください。 必要書類についても「埼 玉県電子入札共同システ ム」をご覧ください。		財政課 契約担当 (内線 415) 埼玉県総務部 入札審査課 審査担当(工事) TEL048-830- 5771
【工事等】入札参加資 格者の変更手続 代理人を置く営業所 の所在地				
【工事等】入札参加 資格者の変更手続 本店(主たる営業所) の所在地【個人】	地番変更が実施された 結果、それらに変更を 生じた個人			

項目 (何を)	対象者 (誰が)	必要書類 (何を持って)	期限 (いつ)	手続き先 (どこへ)
【物品】入札参加資格者の変更手続き所在地	地番変更が実施された結果、それらに変更を生じた法人の代表者	・履歴事項全部証明書の写し(法人) ・「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」の納税証明書(その3の2)(変更後のもの)(個人) ・委任状(代理人を置いている場合)	変更後速やかに	財政課 契約担当 (内線 415)
【物品】入札参加資格者の変更手続き 代理人を置く営業所の所在地		・入札参加資格者変更届(様式第1号) ・委任状		
法人市民税の法人の 本店、支店、送付先所在地変更届		・変更届(異動届) ・登記事項に変更がある場合は、登記事項証明書の写し		税務課 市民税担当 (内線132)

☆以下の手続きは、契約先等にご確認をお願いします。

☆生命、火災、自動車保険等

☆銀行の預金通帳、証券会社

☆クレジットカード

☆各種ポイントカード、スタンプカード

☆各種会員証

☆学生証(高校・大学・短大・専門学校等)

☆(私立・市外)小・中学校、幼稚園、私立保育園

☆固定電話、携帯電話、インターネット

☆社員証、会社から交付された健康保険証

☆ガス、電力会社

☆ネット通販

☆各サブスクリプションサービス

……………等

これら以外にも、住所変更の手続きが必要な場合がありますので、ご自身が契約を結ばれている各機関にご確認の上、所定の手続きをお願いします。

5 手続きの必要がないもの

項目	変更欄	内容	担当
住民基本台帳 印鑑登録	住所欄	市が新しい住所に変更します。	市民課 住民記録担当 (内線 141)
戸籍簿	本籍欄	市が新しい本籍に変更します。 (手続きの必要がある方には、手続きに関する書類を送付します。)	市民課 戸籍担当 (内線 144)
パスポート(旅券)	住所欄	最終ページに住所を記載されている方は、ご自身で二重線を引き、新住所を記載してください。	若葉駅前出張所 Tel272-5622
課税(非課税・所得)証明書	住所欄	証明書に記載される住所は、 賦課期日 1 月 1 日時点の住所です。	税務課 市民税担当 (内線 133)
所在地・名称変更届書 (市・県民税特別徴収義務者事務所)	住所欄	市が新しい住所に変更します。	
原動機付自転車 (125cc 以下)や 小型特殊自動車の所有者の住所変更	住所欄	市で新しい住所に変更します。 新住所に変更された標識交証明書を希望する方は、本人確認書類をお持ちのうえ、窓口までお越してください。	税務課 市民税担当 (内線 131)
こども医療費受給者証	住所欄	ご自身で二重線を引き、新住所を記載してください。新しい受給者証等を希望する方は、現在の受給者証等をお持ちのうえ、窓口までお越してください。	こども支援課 子育て支援担当 (内線155)
ひとり親家庭等医療費受給者証	住所欄		
児童扶養手当証書	住所欄		
生活保護受給者証	住所欄	対象の方へ新しい住所に変更したものを送付します。	福祉政策課 保護担当 (内線285)
介護保険被保険者証、負担割合証及び負担限度額認定証の発行	住所欄	対象の方へ新しい住所に変更したものを送付します。	介護保険課 介護保険担当 (内線 199)
畜犬登録	住所欄	市が新しい住所に変更します。	生活環境課 環境推進担当 (内線 214)

項目	変更欄	内容	担当
国民年金・厚生年金加入者の住所	住所欄	住所変更の手続きは不要です。	保険年金課 保険資格担当 (内線172)
年金受給者の住所	住所欄		
国民健康保険被保険者証	住所欄	有効期限まで使用できます。 新住所の表記を希望する方は、差し替えを行いますので、現在の被保険者証等をお持ちのうえ、窓口までお越しください。 (被保険者証は令和 6 年 12 月 2 日から、新たに発行されなくなりましたので、資格確認書に差し替わります。)	
国民健康保険被保険者証兼高年齢受給者証	住所欄		
国民健康保険資格確認書	住所欄		
後期高齢者医療被保険者証	住所欄		
後期高齢者医療資格確認書	住所欄		
国民健康保険限度額適用認定証等	住所欄	有効期限まで使用できます。 新住所の表記を希望する方は、差し替えを行いますので、現在の限度額証等をお持ちのうえ、窓口までお越しください。	保険年金課 保険給付担当 (内線 171)
後期高齢者医療限度額適用認定証等	住所欄		
重度心身障害者医療費受給者証	住所欄	ご自身で二重線を引き、新住所をご記入ください。再発行を希望する方は現在の受給者証をお持ちのうえ、窓口までお越しください。	障害者福祉課 障害者福祉担当 (内線115)
身体障害者手帳	住所欄	住所変更希望者は、現在の手帳をお持ちのうえ、窓口までお越しください。	
療育手帳	住所欄		
精神障害者保健福祉手帳	住所欄		障害者福祉課 障害者支援担当 (内線113)
自立支援医療費受給者証(精神通院)	住所欄	住所変更希望者は、現在の受給者証をお持ちのうえ、窓口までお越しください。	
自立支援医療費受給者証(更生医療・育成医療)	住所欄	ご自身で二重線を引き、新住所をご記入ください。再発行を希望する方は現在の受給者証をお持ちのうえ、窓口までお越しください。	
障害福祉サービス受給者証	住所欄		
鶴ヶ島市立小・中学校への住所の届出	住所欄	市が変更手続きを作成し、学校に通知します。	学校教育課 学務担当 (内線 525)

項目	変更欄	内容	担当
学校給食承諾書	住所欄	市で新しい住所に変更します。	給食センター Tel285-6596
図書館利用登録	住所欄	図書館で新しい住所に変更します。 (利用カード更新時に新住所を確認させていただく場合があります。)	生涯学習スポーツ課 社会教育担当 (内線 532)
生活福祉資金等貸付制度(緊急小口資金・総合支援資金等)	住所欄	鶴ヶ島市社会福祉協議会で新しい住所に変更します。	鶴ヶ島市 社会福祉協議会 Tel271-6011
上下水道	住所欄	上下水道に関する住所変更の手続きは不要です。	坂戸、鶴ヶ島下水道組合 Tel283-2051 坂戸、鶴ヶ島水道企業団 Tel283-1951
土地登記簿 建物登記簿	表題部の 所在・ 地番・家 屋番号欄	表題部の所在・地番・家屋番号欄を書き換えます。ただし、所有者の住所は本人の申請があるまで変わりません。	さいたま地方法務局 坂戸出張所 Tel281-0342

※上記以外に、記載されていない事項については、各機関にお問い合わせください。

6 その他

①登記事務の停止について

地番変更実施日(令和7年2月1日)から、土地区画整理事業による登記書き換え作業が行われ、作業が終了するまで土地区画整理事業地区内の登記事務が停止されています。

登記閉鎖期間中は、土地区画整理事業地区内の土地・建物の一般登記申請(登記事項証明書の発行、土地や建物の所有権移転登記、分筆・合筆登記、抵当権等の設定や抹消等の登記)ができなくなります。登記閉鎖が解除されましたら、改めて土地の所有権をお持ちの方にお知らせいたします。

②町会・自治会の区域について

町会・自治会は、皆様が自主的な組織、運営しているもので、町の区域や地番変更に関係するものではありませんので、今まで通りの運営で差支えありません。

③通学区域について

住所変更によって通学区域が変わることはありません。

④ごみの収集について

ごみの収集日・集積所が変わることはありません。

⑤郵便物の送付について

市役所等からお送りします通知書等が、事務処理の都合上、旧住所で郵送される場合がありますが、ご了承くださいませよう願います。

お問い合わせ先

☆住民登録・戸籍に関すること

市民課 住民記録担当及び戸籍担当

☆一本松土地区画整理事業に関すること

区画整理課 事業担当

〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1

Tel:049-271-1111(代表) FAX:049-271-1190

